# ♪ 新年度入所のお知らせ ♪

新年度入所(令和8年4月1日~5月1日までに入所)を希望される方は、「令和8年度保育所・認定こども園・幼稚園のしおり」と合わせて、以下についてご確認していただき、手続きを行ってください。

1号詞	忍定希望	星の場合	<b>=</b>
認定さ	こども園	・幼稚園	割)

枠内	の手続きを行ってください。

## ◎ 手順 1 希望する施設を見学(必須)

- ①入所希望の施設に事前の電話連絡を行い、見学と先生との面談の日時をご相談ください。
- ②見学と面談に行く。(入所する児童も一緒に訪問してください。)
- ③児童の発育・発達に不安がある場合は、見学・面談、利用申込時に必ずご相談ください。

# ◎手順 2 利用申込み

\***申込書類配布期間**:令和7年10月1日(水)~

\***申 込 期 間**: 令和7年11月4日(火)~

\*配布場所・申込先:希望の認定こども園、幼稚園 開園時間中(※事前にご確認ください。) \*提 出 書 類:申請書 等 (令和8年度保育所・認定こども園・幼稚園のしおりをご確認ください。)

※他に必要なものは園へお尋ねください。

【入園内定】 園より入園の内定を受けます。

【認定】 2月中旬ごろ、園を通じて、市が「支給認定証」を交付します。

【利用契約・入園】 入園する園と利用契約し入園します。









2・3号認定については裏面を確認してください → (保育所・認定こども園)

# 2号・3号認定希望の場合 (保育所・認定こども園)

枠内 の手続きを行ってください

### ◎手順1 希望する施設を見学(必須)

- ①入所希望の施設に事前の電話連絡を行い、見学と先生との面談の日時をご相談ください。
- ②見学と面談に行く。(入所する児童も一緒に訪問してください。)
- ③児童の発育・発達に不安がある場合は、見学・面談、利用申込時に必ずご相談ください。

### ◎手順2 利用申込み

\***申込書類配布期間**: 令和 7 年 10 月 1 日 (水) ~

\*配布場所・時間:各保育所・認定こども園 開園時間中(※事前にご確認ください。)

大牟田市役所 保健センター1階 子ども育成課 8:30~17:15 (土日祝日を除く)

\***申 込 期 間**:【第1次】令和7年11月4日(火) ~ 令和7年11月28日(金)

【第2次】令和7年12月1日(月) ~ 令和7年12月26日(金)

※その後も申込は可能です。

#### \*申 込 先:

【保 育 所 を希 望】 ▶ 大牟田市役所 保健センター1階 子ども育成課 8:30~17:15(土日祝日を除く) ※第1次申込期間の毎週火曜日は19:00まで

【認定こども園を希望】▶ 希望の認定こども園 開園時間中(※事前にご確認ください。)

\*提 出 書 類:申請書、保護者の入所予定日以降の保育の必要性が分かる証明 等

(令和8年度保育所・認定こども園・幼稚園のしおりをご確認ください。)

※他に必要なものは園へお尋ねください。

#### 【利用調整】 申請者の希望、保育の必要性の程度などを踏まえ、市が利用調整をします。

- \*第1次申込期間中の申込者で第1希望に入所ができない方 → 12月下旬に連絡します。
- \*第2次申込期間中の申込者で第1希望に入所ができない方 → 1月下旬に連絡します。
- ※入所できない方のみ個別連絡します。入所の可否についての問合せには対応できません。

#### 【支給認定・入所決定・利用調整結果通知】 ※2月中旬に入所決定者へ送付します。

- \*保 育 所 → 市が「支給認定証」と「入所承諾通知書」を交付します。
- \*認定こども園 → 園を通じて市が「支給認定証」と「利用調整結果通知書」を交付します。
- ※2月中旬時点で市外に居住の方は転入後に交付します。

**入所・利用契約・入園** 認定こども園へ入園する方は、園と利用契約し入園となります。

問合せ先: 大牟田市役所子ども育成課 TEL0944-41-2248